

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 595

平成22年 12月13日(月曜日)

社 外 重 役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪府北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

マーケティング

路面店飽和のコンビニ、カフェ業界
新戦略の標的として病院に着目

コンビニ各社やカフェ業界が、病院への出店を加速させている。道路に面した出店が飽和気味となっているため、閉鎖市場と割り切って医療機関を選ぶ「ニューマーケット戦略」だ。

先頭を切ったのは97年のファミリーマート。病院出店は茨城県つくば市や青森県八戸市などで合計46店。自衛隊駐屯地や中央卸市場、デパートの従業員休憩室内、工場などにも出店する。病院での品揃えは、店舗の床面積や病院側の意向などを汲み、たばこや酒類などは置かず、メイン客の入院患者に「合わせる」ことが差別化。大学病院など大規模施設では、見舞客や職員などで数千人規模の安定的な利用が期待できる。

山崎製パン「Yショップ」は、病院や大学、企業、官庁などを「クローズドマーケット」とし、病院へは02年ごろから参入、これまで年に70-80軒のペースで新規出店し、業界最多の304店に達した。Yショップは床面積が10~25坪程度と小規模なので、広いスペースを確保しにくい病院でも出店しやすい。また、フランチャイズ加盟店が本部に支払うのは、原則月3万円程度の「運営費」のみで、他社に比べて負担が少ない。ローソンの「ホスピタルローソン」は全国104店を展開している。

カフェ業界での先駆けはタリーズコーヒー。「癒やしの空間の提供」を惹句に、高齢化社会で病院は新市場としても見込めると判断した。全国の大学・公立・民間病院に、計30店舗を構えている。

税務会計

給与所得控除の見直しに3案提示
役員退職金の2分の1課税見直し

2011年度税制改正では、個人所得課税の見直しが焦点の一つとなっている。税制調査会は、給与所得控除については給与所得者の必要経費が収入増加に応じて必ずしも増加するとは考えられないこと等から、一定額を上回る給与所得者について給与所得控除に上限を設け、過大な控除を適正化し、一定の負担を求める。見直し案としては、①1,200万円(給与所得控除額230万円、120万人程度が影響)、②1,500万円(同245万円、50万人程度が影響)、③1,800万円(同260万円、30万人程度が影響)の3案を提示した。

また、高額給与の役員については、給与所得控除のうち「勤務費用の概算控除」部分が2分の1であることを前提に、一般の給与所得控除の上限の1/2を上限とする見直し案も示した。役員については給与の自己決定度合いも高いと考えられるため、給与所得控除に「他の所得との負担調整」部分は含まれないとの考え方だ。高額給与の水準は、資本金10億円以上の平均役員報酬(1,655万円)を参考にする。

退職所得については、累進緩和措置(2分の1課税)が採られているが、法人役員が短期で退職慰労金を受け取る場合、その対象とする合理性は乏しいことから、平均在任期間が7年程度であることや、退職金と同じく2分の1課税が採用されている譲渡所得については、「5年以下」の短期譲渡所得は2分の1の適用がないことを参考にして、役員退職慰労金について、2分の1課税を見直すことを提案している。

今週のキーワード

ニューマーケット
戦略

コンビニ、カフェ等が、道路脇や駅前の路面店の出店過剰、競合から抜け出すために開拓している市場。競合しないニッチ市場で、品揃えに工夫することで確実な採算が見込める。メリットは①天候に左右されない、③季節変動がない、③小規模店舗でテナント料などコスト安、④客単価が高い(カフェ等は軽食も売れる)、⑤高齢化社会対応への将来的な投資と路面店にノウハウを生かせる、など。テナント料よりも患者サービスや職員の福利厚生を目的とする病院も多い。